

平成28年度 新居浜市歯科保健推進協議会 議事録

日時：平成28年9月29日（木）13：30～14：40
場所：新居浜市医師会館 1階会議室

出席者：加藤会長、中山副会長、小溪委員、宇野委員、松木委員、小野委員、上野委員、
松場委員、森田委員、藤縄委員、伊藤委員

新居浜市教育委員会学校教育課 高橋課長、西条保健所稲井係長

事務局：岡部福祉部長、木戸所長、宮崎主幹、近藤副所長、山内係長、明比、高橋、河村
以上21名

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局

ただ今から、平成28年度新居浜市歯科保健推進協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴者はございません。

それでは、お手元の会次第にそって進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、福祉部長が御挨拶申し上げます。

岡部部長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、新居浜市歯科保健推進協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、平素から保健事業につきまして、御支援御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新居浜市では、「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、「日々すこやかに笑顔あふれる健康のまち」をスローガンに、健康寿命の延伸を最終目標として、様々な取組を行っております。

歯と口腔の健康分野では、生涯自分の歯でおいしく食べて健康な生活を送るために、かかりつけ歯科医をもって、定期的に歯科健診を受けるとともに、正しい歯みがき習慣を身につけ、8020（はちまるにいまる）が達成できるように推進しております。

具体的な取組みといたしましては、妊婦歯科健康診査、幼児歯科健康診査、幼児期の虫歯予防のための「フッ素で子どもの虫歯予防」事業、成人歯周病検診を実施し、いずれも新居浜市歯科医師会の御協力をいただきまして円滑に推進できております。

今年度につきましては、成人歯周病検診の対象年齢を30歳に引き下げ、若い世代からの歯科保健対策に取り組み、健診結果に基づいた歯科保健指導を行うことで、市民が生涯を通じて口腔衛生状況を良好に保てるよう努めているところでございます。

今後におきましても、目標の達成に向けて、関係機関の皆様と連携をはかりながら、妊娠中から高齢期まで、生涯を通じた歯科保健事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本協議会は、歯科保健事業推進のための協議を目的としておりますことから、どうか委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

新居浜市歯科保健推進協議会委員は、2年間の任期ですので、今年度、平成28年度から新たに始まります。本日は、最初の会でございますので、委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと思っております。

本日は、フッ化物洗口事業の説明に来ていただいております、西条保健所の稲井係長さん、学校教育課の高橋課長さん、お二人も併せて、加藤委員さんから席順を時計回りで、お願いしたいと思っております。

～ 自己紹介 ～

事務局

ありがとうございました。

それでは、歯科保健推進協議会設置要綱第5条に基づきまして、会長、副会長の選出をお願いしたいと思っております。

小溪委員

事務局案はありますか。

事務局

はい。事務局からは、会長に加藤委員さん、副会長に中山委員さんをお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、会長に加藤委員さん、副会長に中山委員さんが選出されました。加藤委員さん、中山委員さん、席の移動をお願いいたします。

加藤会長、続いて中山副会長に、就任の御挨拶をお願いしたいと思っております。

加藤会長

改めて、歯科医師会の加藤でございます。今日はお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。平素から歯科保健事業に関して、皆様、本当にご尽力いただきまして、意外と新居浜市は、歯科保健に力を入れていただいていると思うので、本当にありがとうございます。2年間、またよろしく願います。

これから在宅歯科医療の問題等がメインの課題のひとつになると思っておりますので、皆様の御協力、また御指導のほど、よろしく願います。

中山副会長

新居浜市医師会の中山です。歯科医師会とともに、新居浜市医師会も、これからの高齢化社会を迎えるにあたって、協力できるところはしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

事務局

それでは、これからの議事進行は、加藤会長をお願いしたいと思っております。よろしく願います。

加藤会長

それでは、議題(1)から協議していきたいと思っております。

平成27年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

平成27年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、ご説明申し上げます。

資料(事前に配布)により説明
母子保健
成人保健

加藤会長

ありがとうございました。
このことにつきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

小溪委員

グラフがわかりづらいのですが、カラーにはできないものなのですか。「異常なし」とか「要指導」とか、色分けが全然わからないのですけれども、改善をお願いいたします。

事務局

わかりやすいグラフに直していきたいと思います。申し訳ありませんでした。

加藤会長

私からひとつ、いいですか。フッ素で子どもの虫歯予防は、今年から土曜日にするようになりましたね。非常に少なかったと聞いたのですが、原因というか、何か思い当たる場所はありますか。従事した先生が意外とたくさん来るよ、って、気合い入れて行ったら、あまりいなかったと言っていたので。
何人くらいでしたか。予約の定員は30人でしたか。

事務局

22人でした。申込みの時点から定員を満たしていなかったもので、電話で受診勧奨しました。もう少し反響があると思ったのですが、あまり周知する期間がなかった状況もあります。今回は12月にありますので、受診勧奨したいと思います。

加藤会長

あまり少なかったら、普通の日になってしまいそうですね。

事務局

来られた人の中をしてみると、やはりお仕事をされている人が来ていて、土曜日にしてもらってよかったというアンケート結果もありますので、土曜日にしたという意味はあったと思っています。もう少し周知をしっかりしていきたいと考えています。

加藤会長

次の土曜日の実施は、12月ですよね。よろしくをお願いします。
それと、3ページの3歳児健診のところ、親の仕上げ磨きがあって、なおかつ毎日磨く人で、虫歯がある30人ですかね。この人たちに関しましてはもう、この3歳児の時点でフォローとかなしで終わりになりますよね。

事務局

虫歯の多い人には結構、発達障がいとか、隠れた虐待も含めて、問題があるかもしれないので、家庭訪問で対応しています。

加藤会長

そうですね。毎日磨いて、それでなおかつ3歳児で5本虫歯があるという子どもが30人といったら、これは小学校に入る時どうなっているのかなと思います。
他に何かございませんか。

次に入りたいと思います。議題(2)の平成28年度新居浜市歯科保健事業計画について、説明をお願いいたします。

事務局

平成28年度新居浜市歯科保健事業計画について、ご説明申し上げます。
資料(事前に配布)により説明 母子保健
成人保健

加藤会長

母子保健、成人保健の各事業につきまして、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

- 宇野委員 成人保健事業に関して、昨年70歳で成人歯周病検診を受けた人が、今年は71歳になって、今年は受けられないのか、ということで受診に来られました。75歳、後期高齢者になると、また歯科健診が行われていますが、71歳から74歳までの人は無料の歯科健診がないですよね。何とかならないのかなと思うのですが、市の担当はどうお考えなのかお聞きしたいです。
- 事務局 お答えにならないかもしれませんが、後期高齢者の歯科健診が始まりましたことで、ちょうどその間の人には歯科健診がないことになるのですが、市といたしましては、平成28年度は、若年層への健診受診拡大ということで、30歳からということになりましたので、狭間の人については今後また、取り組みについて検討していきたいと考えておりますので、いろいろと御意見をいただければと思います。
- 加藤会長 他に何かございませんか。
- 森田委員 母子保健の方に戻って恐縮なのですが、先ほどから出ていたフッ素で子どもの虫歯予防、せっかく土曜日に実施したのに受診者が少なかったということですが、今年受診者は、何をもち受診をされているのでしょうか。
- 市政だより等を見たとか、1歳6か月児健診で配られたチラシを見たとか、保健師から紹介されたとか、市民が行動を起こすきっかけになったのがどうしたことだったのか。そのあたりで、今後の受診者を増やすきっかけになるものが見えたらな、とは思ったりしたのですが。
- 事務局 1歳6か月児健診の時に、歯科衛生士の方から、歯磨き指導に加えて、フッ素で子どもの虫歯予防事業がありますということで、PRしています。1歳6か月児健診のアンケート用紙にも、今後フッ素塗布の希望があるかという欄を設けて、そこにお母さんには○をつけていただいて、申込みが定員に満たない場合には後日、電話で受診勧奨をしています。市政だよりも毎月載せておりますが、何をキャッチしてというところまでは把握しておりません。1歳6か月児健診の最後の保健指導のところでお話したりもしているのですが、対象年齢が1歳6か月から実施時期が2歳と間隔が開くので、忘れてしまったりというようなこともあるかもしれません。
- 森田委員 1歳6か月から3歳にかけて、どっと虫歯が増えている実態が先ほど報告があったと思いますが、受診した人の情報源を把握することでこの事業がPRできたらという期待があって、質問いたしました。
- 事務局 保健センターとしても、フッ素で子どもの虫歯予防事業をきっかけに、お母さんが虫歯予防に関心をもっていたらと思っています。
- 小溪委員 新居浜市の3歳児の齲蝕罹患率、19%ですかね。これは県より低いのでしょうか、他の県で罹患率のいいところは10何%くらいと低いですよね。そのあたり、いいところ並みにもっていくようにできたらなと思うのですが、そうでないと、学童期は悪いですよね。やはり幼児期あたりから下げていってれば、学童期も下がるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。県平均よりいいからといって、喜んでいても仕方ないと思うのですが。
- 稲井係長 3歳児健診で、東・中・南予で、東予は全体で結果がいいのですが、新居浜市は県平均より大抵いいです。小学校になった時、それが逆転するので、フッ化物洗口を

勧めた経緯があるのですけれども、先生が言われたように、平成26年度は17.9%で、多少前後があると思うので、それが本当に1番、2番くらいになるように、きっと新居浜市ならできるとは思わないかなと思うので、頑張っていたらと思います。

加藤会長

フッ素で子どもの虫歯予防について、ひとつお願いがあるのですが、歯科衛生士2人、なかなか大変です。今、12人の先生にお願いしているのですけれども、2人歯科衛生士がいないところが確か半分くらい、そのうち全然いないところも2軒くらいあります。

今、私と松木先生と近藤先生とで、足りない時に急遽出ていただいてということをしているのですけれども、先日ある先生のところで1人歯科衛生士が出るようになって、前日に体調を壊して次の日出勤できないとなって、慌てて方々へ電話して、もううちの医師に出てもらわないといけないなと思っていたところに、何とか1人見つかって、辛うじて歯科衛生士2人確保できたような状態です。

なかなかいないとは思いますが、今後、そういう時に、保健センターで歯科衛生士を1人でも来てくれるような人を探していただいていたら、対応できない時、土曜日等は特に皆さん前の日等に言われると、結構難しいかなと思うので、そのあたりを考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

他に何かございませんか。

ないようですので、次に、議題(3)に移りたいと思います。

その他について、何かございませんか。

伊藤委員

私は、地域包括支援センターから来ています。今日の議題とは直接関係ないかもわかりませんが、在宅歯科診療が始まったということで、うちにはケアマネジャーが12人いるので、結構紹介しているのですけれども、昨年度の利用状況はいかがですか。

加藤会長

同じ人にも行っていてまとめきれなかったのですけれども、実際に県に出したのは500件くらいですかね。実際には900件くらい。

今回は県から予算も組んでいただいているのですけれども、諸事情ありまして、90万円くらい予算カットされて580万円くらいで、ポスター出したり、私どもの研修会の講師料いろいろしたり、ということなので、もう少し内容のある運営をしていきたいなと思っています。

伊藤委員

わかりました。昨年度、ケアマネジャー研修会でも、松木先生にお話ししていただいたりして紹介しているもので、この状況も報告したいと思います。

加藤会長

在宅歯科医療連携室を通していただきたいのですよね。国からの委託事業なので、流れに沿った事業展開をお願いします。

事務局

先ほど、学童期の虫歯の件が出たのですが、学校歯科保健分野においても、児童生徒の虫歯予防を目的としました、フッ化物洗口事業を従来から実施している西条保健所と、昨年度新たに開始しました新居浜市教育委員会から、現状についての情報提供いただけるということで、準備していただいておりますので、まずは学校教育課から、お願いしたいと思います。

高橋課長

学校教育課の高橋です。お手元の方には、学校周知用のチラシがあると思うので、そちらは参考にご覧ください。

まず、平素は学校におけます歯科保健事業の推進に関しまして、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。それではここで、新居浜市の小学校において取組を始めました、フッ化物洗口事業について、御報告をさせていただきます。

新居浜市では、児童の虫歯罹患率が高いため、本協議会でも度々御指摘を受けてまいりました。そこで、虫歯予防策として、県が推奨しておりまして効果も表れているという、フッ化物洗口を、県事業の指定校以外の小学校でも同様に実施できないかという御提案を受けましたことから、市として予算化を検討し、昨年度、平成27年度からですが、学校歯科医、学校薬剤師の御協力を得まして、取組を始めたところでございます。

お手元のチラシで周知を図りまして、希望する児童には週1回、フッ素を含んだ洗口液を使用した、1分間のうがいを実施しております。各小学校、概ね9割以上の児童が希望いたしておりまして、集団で行うことにより、習慣的に継続して実施することができておりまして、虫歯予防に大変効果があると考えております。まだ取組が始まったばかりでございまして、フッ化物洗口の効果が表れますのは、おそらく数年先のこととは考えているところではございますが、学校では、毎週行いますフッ化物洗口により、自身の歯を大切にする意識啓発も図られており、給食後の歯磨きや歯科保健教育もあわせまして、今後も積極的な虫歯予防を推進してまいりますので、皆様の御理解と御協力を今後とも賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局

続きまして、西条保健所からお願いいたします。

稲井係長

いつも協力していただいて、ありがとうございます。県では従来試薬をつかっていたのですが、学校での集団フッ化物洗口をする中で、医薬品を使うということを経でも進めるといいうこと、市販の方が充実したということで、環境が整ってきたということから、国の方針もありまして、段階的に試薬から医薬品に切り替えるという方向を示しております。

新居浜市も今、全小学校で実施していますが、県指定の試薬を使っているところと、医薬品を使っているところ、ふたつの方法で行っております。ただ、試薬の方の実施は、平成28年度、平成29年度で終わるようになっております。

それで、新居浜市は金子小学校と高津小学校、あと試薬を今まで使っておりました神郷小学校、浮島小学校、惣開小学校も、そこも医薬品枠、県の1/2でさせてもらっています。教育委員会の方から、新居浜市は1/2を受けていただくということで、協力をいただいております。

新居浜市は17校のうち、昨年度までは16校だったので、金子小学校も参加したということで、全小学校がしていただいておりますので、100%の実施率になっております。それは、県の中では、伊予市とか松前町とか、従来中予の方でしている以外にはなかったのですが、協力をしていただいて、100%の実施率になっております。

現在、愛媛県では、平成28年3月1日現在で、199の施設、保育所とか幼稚園、小学校、中学校を含めてなのですが、実施者数が29,339人、実施施設率は29%、実施者数の率は23.7%となっております。小学校に限りましては35.9%。5年前が22%でしたので、すごく実施率が上がっているという経緯があります。

今後、医薬品枠を進めていくのですが、これはもう県が今まで全部10/10つけていくのを、1/2になるということで、他市も新居浜市を参考にさせていただいて、これからも進めていきたいと思っております。

フッ化物洗口の方は、指定校は外れたのですが、実施主体の新居浜市と県がし

ているということで、保護者説明会とかりハーサルとかには、保健所の方が、変わらない状況で協力させていただいております。

フッ化物洗口の方はこのようなことなのですけれども、もし時間をいただけたら、皆さんにお配りしている県民健康調査の結果を報告したいのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、お時間をいただきまして、お手元に配っております県民健康調査のカラー版なのですけれども、愛媛県では、平成27年に県民健康調査をしております。歯科医師会の先生方にもご協力いただきまして、ありがとうございます。あと、保健センターの保健師にも協力していただきました。ありがとうございます。

この調査は、昭和59年から概ね5年ごとに、県民の総合的な健康づくりを進めるということで、基礎資料を得ることを目的にしております。新居浜市では昨年10月29日に、大生院公民館でさせていただきました。県下では600世帯2,000人を対象に実施しております。結果としましては、490世帯で1,226人の調査を実施しました。歯科に関しましては608人の客体数を実施しております。先生方もご存知かと思うのですけれども、今、会場に来て健診をしていただくというのが大変難しい状況なので、なかなか新居浜市・西条市でする数というのも少なかったのですけれども、他の保健所に比べたら協力的にさせていただいたような数です。結果なのですけれども、生活状況調査と栄養状況調査と歯科の状況調査とあります。簡単に結果をまとめさせていただいております。

まず、生活・身体状況調査の方なのですけれども、肥満の人の割合は20～60歳代男性で35.3%、40～60歳代女性で23.7%と、目標より多いというような結果が出ております。歩数に関しましては、20～64歳、65歳以上の男女ともに、目標の歩数に1,000歩以上足りていないような状況がありました。

栄養に関しましては、朝食に関しまして、男性では20～30歳代で、女性では30歳代の欠食率が高い状況でした。栄養バランスでは、20歳代で栄養バランス等に配慮する人の割合が低い。また、食塩の摂取量等も、近年減少しているものの、目標の8gを超えて摂っている人は66%と、多いような状況がわかりました。

歯科に関しましては、主だったものを3つ、ここに載せております。歯の本数です。20本以上自分の歯をもつ人は60歳代から大きく減少しております。また、歯肉炎に関しましては、各世代で6割以上の人に歯肉炎があります。歯科検診に関しましては、1年以内に歯科検診を受けた人は半数以下という結果が出ております。

これは、主だったものをピックアップしたのですけれども、県民健康調査の結果というのは、このような報告書にまとめております。この結果に関しましては、県のホームページの方に出ております。歯科の方も結構まとまっておりますので、自分たちの中でこういうデータを使いたいと思いましたら、ホームページからこれが全部ダウンロードできますので、また利用していただけたらと思います。

先ほど新居浜市の方でも、歯科疾患実態調査で、40歳、50歳、60歳と、割と6024とか8020の達成状況とかいうことで、活用していただいていると思うのですけれども、このような調査のもとに、また歯科保健推進計画を5年ごとに立てているのですけれども、今ちょうどワーキンググループをつくりまして、今年度第2次計画をつくっているところです。このような結果を踏まえて、県の目標を決めて、その達成に向けて進めているというところです。

そして、フッ化物洗口に関しましては、とても右肩上がり、実施率が高くなっておりますので、12歳児の虫歯数が目標1本だったのですけれども、1本を切りました。愛媛県は、他県に比べて、そういうところはとてもいいかなと思います。6024、8020も、すごくいいです。現在歯数が増えているような状況で、こういう調査の結果

をもとに計画に役立てて、県の施策等にも反映していきたいと思いますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

加藤会長 このことにつきまして、何か御質問、御意見はありませんか。

小溪委員 フッ化物洗口について、小学校の昼食後のブラッシングは、今どのくらいしていますか。

高橋課長 強制ではなく自由ということなのですけれども、すべての学校で養護部会を通して呼びかけをして、ブラッシングに取り組んでいただいております。

小溪委員 自由。みんなで磨こうではなくて、磨きたい人だけ磨こうという。

高橋課長 給食後については、自由参加という形で。

小溪委員 洗い場が足りないとかいう話も聞いたことがあるのですが、そういう状況で自由参加なのですか。

高橋課長 いずれにしても推奨はしていきたいと思っていて、現状としてはそういうことでございます。

小溪委員 割と、そういうモチベーションになると思うので、よろしくお願いいたします。

高橋課長 昨年度もご要望いただいておりますね。

加藤会長 今年は会合がありますよね。小学校から高校までの養護の先生を集めて、3回会合があつて、1回は私が講演をしてくれと。教育委員会が主催している、今度新居浜市でそれが当たっているんで、養護の先生を集めてそういう会合を開こうということになっているので、その時には今、小溪先生が言われたようなことをまた、お願いしたいと思えます。

それとフッ化物洗口なのですが、毎年希望者がするようになっていきますよね。聞いていたら、1年やって、洗口液の味が悪くて嫌だというので今年はしないという子が何人かいるらしいのです。

高橋課長 洗口液の味が悪いということで、翌年度しないということなのですね。

加藤会長 「今年しますか？」ということで、保護者の承諾を取りますよね。確か今年はしないという子が何名か各学校でいると思うのです。そのあたりを把握したいので、またお願いいたします。

稲井係長 フッ化物洗口のことなのですが、たぶん医薬品はミラノールを新居浜市は使っていると思いますが、味が変わったのです。業者さんに聞いたら、飲み込まないためにわざと味をあまりよくないようにしているそうです。私たちも試した時に、前と違うなと違和感があつて、わざとそのようにしていると言っていました。

加藤会長 仕方ないところはあるのですね。そのあたりも親御さんに説明をして、わざと誤飲をしないためにそういうようになっていると、校医の先生にそのあたりを説明していただくように伝えておきます。

他に何かございませんか。

事務局

先ほど、妊婦歯科検診の結果をお伝えしたと思いますが、歯周病の人が60.9%ですけれども、先ほどの県民健康調査によると、20歳代で歯肉炎のある人が86.7%ということで、お若い人からも歯肉の状態が悪いとなっているのですけれども、お若い人にできるような対策、手立てはありますか。妊婦も、昨年度と比べて率が上がっているという状況です。

加藤会長

やはり20歳代の人がいよいよ歯科健診を受けるというのが大事でしょうね。20歳代全員を対象にして。

伊藤委員

歯科健診を受けて、ここで「異常あり」になった人はもう、治療につなげられるのですか。

加藤会長

希望されれば。

伊藤委員

そのあたりが、やはりこれから、出産したらなお、歯医者さんは通院が困難になると思うので、できたらせつかく歯科健診で見つけたので、これから子育てもする人だから、私も保健師として、是非この人たちがきちんとフォローしてもらえればと思います。

小溪委員

妊婦歯科健診を受けて、そのまま治療という人が増えてきましたよね。妊婦は割と来ない人が多かったのですが、健診をすることで、私のところへは妊婦の患者さんが増えてきたように思います。

伊藤委員

それでは30歳から広がったので、妊婦も最近は20歳代ばかりではないかもわかりませんので、妊婦歯科健診と、30歳からの成人歯周病検診を頑張って受けていただいて、そこでフォローをというのはいかがでしょうか。

事務局

若い人も歯周病が多いということで、昨年度の政策会議の時に加藤先生の方からご提案いただいて、今年度、対象者を広げて、30歳からの健診になっておりますので、妊婦健診、その後30歳からの成人歯周病検診ということで、若い世代からの歯周病予防ということで、取り組んでいきたいと考えております。また、異常のあった人につきましても、歯科衛生士の電話相談ですとか、場合によっては訪問指導という形で指導すること、また歯科医師会の先生方には治療の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

加藤会長

いろいろ予算との兼ね合いもあるとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

他に何かございませんでしょうか。

時間がまいりましたし、御意見もないようですので、以上をもちまして、本日の新居浜市歯科保健推進協議会を閉会といたします。

本当にありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。